

岩手県知事 達増拓也 様

2023年4月14日  
日本共産党岩手県委員会  
委員長 菅原 則勝  
県議団 斉藤 信  
高田 一郎  
千田美津子

## 物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策を求める申し入れ

新型コロナ禍の打撃から回復する間もなく、異常な物価高騰が県民の暮らしと営業の危機を深刻にしています。食料品の値上げは4月だけで5106品目に上り、23年通年では2万品目を超える見込みです。電気代、ガス代の大幅な値上げが暮らしにも営業にも大きな打撃を与えている中、さらなる大幅な値上げが計画されています。2月の消費者物価指数は3.9%の上昇となり、労働者の実質賃金は前年同月比2.6%減で11か月連続減少となっています。県が実施している新型コロナ事業所影響調査（23年2月）では、76.7%が「新型コロナ・物価高騰の影響が継続している」と答えています。倒産・廃業が増加しています。農業資材では20年比で肥料価格が154.7%（23年1月）、飼料価格は149.0%と異常な高騰で経営を圧迫しています。酪農家戸数は1年間で50戸、7.74%減少しています。

岸田自公政権は2023年度予算が成立した同日の3月28日に、予備費を活用した「物価対策」を明らかにしました。政府の対策は大軍拡には5年間で43兆円もの税金を投入する一方で、社会保障費は1500億円削減、中小企業対策費も農林水産関係の予算も削減するもので、「物価対策」も部分的で極めて不十分なものです。

政府に抜本的な物価高騰対策一国の責任で物価上昇に見合う賃上げと消費税の減税等を求めつつ、今回の「物価対策」で地方自治体に交付される地方創生臨時交付金（1兆2千億円）を活用し、さらに一般財源も投入して県民の暮らしと各分野の営業を守る対策を講じることは、「だれ一人取り残さない」「県民の幸福を実現する」県政の実現にとって緊急で重要な課題となっています。

これまでの物価高騰対策の実績を踏まえて、以下の提起する課題で必要な事業を予算化し、できるだけ早く「物価高騰対策」の補正予算を編成することを強く求めるものです。

### 記

#### 1、県民の暮らしを守る緊急対策について

- 1) LPガス代の高騰分に対する軽減策を講じること。
- 2) いわて子育て世帯臨時特別支援金給付金事業を所得制限なしで新年度も実施すること。
- 3) 県立学校における学校給食費の値上げ分の補填を行うこと。学校給食費の無償化を検討すること。
- 4) 家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するために、省エネ性能の高い家電等への買い替え促進の支援策を講じること。

- 5) 高断熱性能の高い住宅建設・住宅リフォームへの助成を大幅に拡充すること。
- 6) 物価高騰に見合った年金額に引き上げるよう国に強く求めること。生活保護費の減額は違法との司法での判決を踏まえて、緊急の引き上げを行うよう国に求めること。

## 2、医療施設、社会福祉施設等の電気代等物価高騰対策の支援を物価高騰の実態を踏まえて行うこと。

## 3、中小企業等に対する総合的な物価高騰対策を実施すること。

- 1) 中小企業者等事業継続支援金給付事業を新年度も実施すること。
- 2) ゼロゼロ融資の返済時期を迎えている事業者に対する「借り換え保証」などの伴走的支援を強化すること。
- 3) 物価高騰分の価格転嫁ができるよう支援するとともに、大企業との適正な下請け価格を確保できるように対策を講じること。
- 4) 賃上げを実現するために、国に対して賃上げのための社会保険料の軽減など具体的な支援を求めること。大企業の内部留保への時限的な課税など中小企業への支援に回すよう求めること。
- 5) 賃上げのための生産性向上めざす DX や経営革新の取り組みを支援すること。中小企業を支援する商工団体の経営支援の体制の強化を図ること。
- 6) バス・タクシー・トラックなど公共交通の確保と観光、物流を支える運輸事業者への支援を強化すること。

## 4、酪農危機、農林水産業の物価高騰対策の強化について

- 1) 酪農危機打開へ国に以下の緊急対策を強く求めること。
  - ① 経営の危機に直面している酪農家については、飼料価格等の物価高騰分の全額を補填するよう国に求めること。
  - ② 余剰となった生乳については、欧米諸国で実施されている乳牛を淘汰するのではなく、国が買い上げ乳製品への加工と低所得者等への支援に回すこと。そのために義務ではないカレントアクセスによる乳製品の輸入は見直すこと。
  - ③ 資材高騰分を転嫁できる乳価の引き上げに国がイニシアチブを発揮すること。
  - ④ 牛乳・乳製品の需給に国が責任を持ち、生産費を保障する制度を構築すること。
- 2) 酪農危機打開へ、農家は乳牛 1 頭当たり 10 万円の補助を求めており、県としても 2 万円以上の補助を実施すること。
- 3) 飼料、肥料、農業資材等の高騰への支援策を講じること。
- 4) 飼料の国産化を進めるためにも牧草への補助金を大幅に削減する等の水田活用交付金の見直しの中止を求めること。
- 5) 土地改良区の電気料金の高騰への軽減策を講じること。
- 6) 漁業資材等の高騰分の軽減策を講じること。

以 上